

セカンドオピニオン

株式会社北陸土建
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025 年 8 月 29 日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

1. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 株式会社北陸土建(以下、同社)は 1961 年に創業して以来、仮設工事および土木工事の専門工事業者として、社会資本の整備に貢献している。加えて、上越火力発電所の送電鉄塔の建設工事といった関連工事にも携わっているほか、同発電所の除草や除雪などの作業も行っている。

【同社の事業内容】



仮設工事

仮設工事とは、工事を完成するために必要な仮設備を設ける工事です。完成時には撤去され形として残りませんが、工事を安全に進めていく上で非常に大切な工事です。当社では、鋼矢板圧入をはじめ、各種機械による矢板（地盤に打ち込む板状の杭）、H鋼杭の打設・引抜、また仮橋、仮栈橋工事等を行っています。



土木工事

公共工事の護岸等の河川工事や海岸工事、下水道工事等を行っています。河川工事では大雨による河川氾濫を防ぐための堤防の整備、海岸工事では波による海岸線の浸食を防ぐために消波ブロックの設置等をしています。私たちの生活に必要な不可欠なインフラ整備を通じ、自然災害から人々の暮らしと命を守るべく、災害に強く、環境に優しい施設の施工に取り組んでいます。



上越火力発電所関連

上越火力発電所関連工事並びに除草、除雪等の委託作業を行っています。関連工事には送電鉄塔の建設、施設内の排水路の整備等があります。

【同社の施工事例】

硬質地盤クリア工法



歌高架橋下部工事

硬質地盤クリア工法による鋼矢板圧入状況

資料:北陸土建の Website <https://www.hokurikudoken.co.jp/work/>

PIT工法



西福島汚水幹線工事

PIT工法による鋼製ケーシング立坑築造状況

(2) 経営のモットー

同社が行っている事業は橋や道路といった形に残る工事ではなく、それらの工事を安全に、かつスムーズに行えるよう整備する基礎工事である。一般の目には付きにくいものであるが、同社は「まちの礎をつくる」という強い決意のもと、やりがいと誇りをもって事業を遂行している。

【同社のモットー】



資料:北陸土建の Website <https://www.hokurikudoken.co.jp/>

(3) SDGs 達成に向けた取り組み

同社は社内照明設備の LED 化をはじめ環境・社会・経済などの分野で SDGs 達成に向けた様々な取り組みを実践している。その内容は、以下の「SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書」で公表されている。

【SDGs 達成に向けた取組および指標の進捗状況報告書】

(様式第 4 号)

令和 7 年 3 月 21 日

S D G s 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

所 在 地： 上越市頸城区西福島 566-11

名 称： 株式会社北陸土建

代 表 者： 代表取締役社長 佐伯 寿一

登録年月日： 令和 6 年 2 月 19 日

新潟県 S D G s 推進建設企業登録制度実施要綱第 8 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

三側面	具体的取組	2030 年に向けた指標	関連する ゴール
環境	【現在行っている取組】 ・社内照明設備を LED 化 ・地域のゴミ拾い活動への参加 ・省エネ型建機・車両の導入 【今後新たに行う取組】 上記取組を継続	社内照明の完全 LED 化 【登録時】 50% 【現状値】 55% 【目標値】 90%	7 15
社会	【現在行っている取組】 ・「にいがた健康経営推進企業」登録及び健康増進対策の実施 ・資格取得費用全額補助及び取得の推進 ・安全運転の励行（ドライブレコーダーの設置等） 【今後新たに行う取組】 「ハッピーパートナー企業」登録に向けた取組の実施	健康診断再検査受診率の向上 【登録時】 20% 【現状値】 20% 【目標値】 100%	3 4 5 8
経済	【現在行っている取組】 ・完全週休二日制の導入 ・有給取得率日数の向上 ・再雇用希望者 100%雇用（70 歳まで） 【今後新たに行う取組】 ・上記取組を継続	有給休暇年間付与日数の 50% 以上を取得した率の向上 【登録時】 82.5% 【現状値】 85% 【目標値】 100%	8
その他	【現在行っている取組】 ・消防団協力事業所登録 【今後新たに行う取組】 ・上記取組を継続	【登録時】 【現状値】 【目標値】	17

資料:北陸土建の Website <https://www.hokurikudoken.co.jp/>

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(1) KPI の概要

KPI(重要業績評価指標)は、「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」である。同社は自社の温室効果ガスの Scope 1 と Scope 2^(注1)を算定し、2026 年 7 月期以降の排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の数値目標を定め、その達成を通じて企業として地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

なお、「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」は、定量的に確認できるものである。

(2) KPI の重要性

同社が KPI として定めた「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の削減は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015 年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また同社は、前掲した「SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書」において「社内照明設備の LED 化」「省エネ型建機・車両の導入」を今後も継続して取り組んでいくこととしている。事業を通じて脱炭素社会の実現に積極的に貢献するという同社の取り組みは、CO₂ 排出量の削減に寄与するものである。したがって、同社が目指すべき方向と KPI の内容は合致しており、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

^(注1) Scope 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の使用、工業プロセス)

Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1) 年次別目標の内容

同社は KPI である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を年次別目標に設定した。

排出量 (単位: t-CO₂) を年間売上高 (単位: 百万円) で除した排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を指標として使用し、2024 年 7 月期の排出量原単位を基準として、2034 年 7 月期までの以下の目標を設定している。達成目標は年度ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

【年次別目標値 (白抜きの数値)】

決算期	売上あたり CO ₂ 排出量 (Scope 1・2) (単位: t-CO ₂)	削減率
2024 年 7 月期 (実績)	0.849	—
2025 年 7 月期 (見込)	0.813	4.2%
2026 年 7 月期	0.778	8.4%
2027 年 7 月期	0.742	12.6%
2028 年 7 月期	0.706	16.8%
2029 年 7 月期	0.671	21.0%
2030 年 7 月期	0.635	25.2%
2031 年 7 月期	0.599	29.4%
2032 年 7 月期	0.564	33.6%
2033 年 7 月期	0.528	37.8%
2034 年 7 月期	0.492	42.0%

(2) 年次別目標の適切性

① 同業他社等との比較

同社は温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT (Science Based Targets) の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに年次別目標を定めている。

SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなって

いる。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量 (Scope 1 と Scope 2) では、パリ協定が目指す 1.5℃目標^(注2)と整合的な年 4.2%以上の削減の継続が求められる。

同社は自社の排出する温室効果ガス (Scope 1 と Scope 2) について、2024 年 7 月期を基準として 2034 年 7 月期までの 10 年間に排出量原単位ベースで 42.0%を削減するとして算定した「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を定めており、年次別目標に設定している。売上あたりの基準ではあるものの、2034 年 7 月期までの 10 年間で年平均 4.2%の削減継続は国際的に高いレベルとされている SBT の水準と同水準であり、同社の年次別目標は適切であると判断できる。

【SBT の要件】

目標年	申請時から5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2015年以降、最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope 1, 2, 3 排出量 ただし、Scope 3 が Scope 1 ~ 3 の合計の 40% を超えない場合には、Scope 3 目標設定の必要は無し
目標レベル	下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■ Scope 1, 2 少なくとも年 4.2% 削減 (1.5℃目標と整合性をとる) ■ Scope 3 少なくとも年 2.5% 削減 (2℃を十分に下回る目標と整合性をとる)

資料:環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」発表の資料をもとに当社作成

②達成方法と不確実性要因

同社では、今回の KPI である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を把握するために、CO₂ 排出量 (Scope 1・2) を自社で計測している。また、事業者において LED 照明への切り替えなどを推進し省エネに努め、CO₂ 排出量を削減するように努めている。

一方、受注の増加にともない、今後同社のエネルギー使用量が増加することも想定される。同社では、さらなる省電力に努めるとともに、省エネ型建機や車両の導入を引き続き実施していく予定である。今後も先を見据えた迅速な意思決定を重視し、不確実な要因に対して対処していく方針である。

^(注2) 世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温 2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑えることを目指す目標。

③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「売上あたりCO₂排出量（Scope1・2）」を削減することは、SDGsの17の目標のうち、具体的には「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」や、「13. 気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。

【SDGsの目標】

SDGsの目標	ターゲット
	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGsとターゲット新訳 Ver.1.2」
https://xsdg.jp/pdf/SDGs169TARGETS_ver1.2.pdf

4. ローンの特性

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5. レポーティング

「レポーティング」は、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるとともに、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施するSDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。